

2022年12月6日

各位

会社名 株式会社 jig.jp  
代表者名 代表取締役社長 占部 哲之  
(コード番号: 5244 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 大庭 淳一  
(TEL.03-5367-3891)

## 募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2022年11月17日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による自己株式の処分等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2022年12月6日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、ブックビルディング方式により決定する予定の募集株式の発行価格及び引受人が払込む金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

### 記

#### 1. 公募による自己株式の処分の件

- (1) 払込金額 1株につき金 263.50円  
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本公募による自己株式の処分を中止する。)
- (2) 払込金額の総額 15,019,500円
- (3) 仮条件 1株につき 310円から 340円

#### 2. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が、引受人に対して販売を要請している親引け先の概況については以下の通りです。

##### (1) 親引け先の状況等

(株式会社セプテーニ・ホールディングス)

親引け先の概要	名称	株式会社セプテーニ・ホールディングス
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	2022年8月10日
当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携関係を有しております。また親引け先の子会社と取引関係を有しております
親引け先の選定理由		デジタルマーケティング領域、メディアプラットフォーム

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

親引けしようとする株式の数	オーム領域を中心とした中長期的な協業に取り組むためであります。 未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、322,500株を上限として、2022年12月14日（売出価格決定日）に決定される予定。）
株券等の保有方針 払込みに要する資金等の状況	長期保有の見込みであります。 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
<b>(株式会社 Cygames Capital)</b>	
親引け先の概要	株式会社 Cygames Capital
名称	株式会社 Cygames Capital
本店の所在地	東京都渋谷区南平台町 16 番 17 号
代表者の 役職・氏名	代表取締役 近石 愛作
資本金	25 百万円
事業の内容	ベンチャーキャピタル事業
主たる出資者 及び出資比率	株式会社 Cygames (100%)
当社と親引け先 との関係	出資関係 該当事項はありません。 人事関係 該当事項はありません。 資金関係 該当事項はありません。 技術又は取引関係 業務提携関係を有しております。
親引け先の選定理由	ゲームとライブ配信を融合した領域を中心とした中長期的な協業に取り組むためであります。
親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、322,500株を上限として、2022年12月14日（売出価格決定日）に決定される予定。）
株券等の保有方針 払込みに要する資金等の状況	長期保有の見込みであります。 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(株式会社電通グループ)

親引け先の概要	名称	株式会社電通グループ
	本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目8番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	2022年11月14日
当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携関係を有しております、また親引け先の子会社と取引関係を有しております
親引け先の選定理由		マーケティング機能を活かした既存事業拡張、新規事業開発を軸に中長期的な協業に取り組むためであります。
親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、290,300株を上限として、2022年12月14日(売出価格決定日)に決定される予定。)
株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(jig.jp 従業員持株会)

親引け先の概要	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番5号 代々木イースト4F
	jig.jp 従業員持株会
当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、41,600株を上限として、2022年12月14日(売出価格決定日)に決定される予定。)
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限 親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(3) 販売条件に関する事項 販売価格は、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定される  
 予定の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数(株)	公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による株式売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福野 泰介	福井県鯖江市	10,681,500	23.35	10,681,500	23.32
インキュベイト キャピタル5号 投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布 五丁目9番1号	10,500,000	22.95	8,400,000	18.34
赤浦 徹	東京都港区	5,412,000	11.83	5,412,000	11.82
岸 周平	茨城県龍ヶ崎市	5,277,000	11.54	4,749,300	10.37
WiL Fund I, L.P.	102 UNIVERSITY AVE., SUITE 1A PALO ALTO, CA 94301, USA	4,195,500	9.17	4,195,500	9.16
蜂屋 浩一	東京都世田谷区	3,750,000 (3,750,000)	8.20 (8.20)	3,750,000 (3,750,000)	8.19 (8.19)
B Dash Fund 3号 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一 丁目12番32号	2,517,000	5.50	2,517,000	5.50
占部 哲之	東京都杉並区	642,000	1.40	428,000	0.93
野沢 知史	東京都中央区	405,000	0.89	405,000	0.88
TBS イノベーション・パートナーズ2号投資事業組合	東京都港区赤坂五 丁目3番6号	373,500	0.82	373,500	0.82
計	-	43,753,500 (3,750,000)	95.64 (8.20)	40,911,800 (3,750,000)	89.32 (8.19)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2022年11月17日現在のものです。  
 2. 公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数並びに公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による株式売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2022年11月17日

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による自己株式の処分、引受人の買取引受による株式売出し及び親引け（株式会社セプテーニ・ホールディングス 322,500 株、株式会社 Cygames Capital 322,500 株、株式会社電通グループ 290,300 株、jig.jp 従業員持株会 41,600 株として算出。）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しています。

4. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(5) 株式併合等の予定の有無 該当事項はありません。  
及び内容

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数	当社普通株式 57,000 株 (うち、自己株式の処分 当社普通株式 57,000 株)
売出株式数	引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 3,238,400 株 オーバーアロットメントによる売出し( ) 当社普通株式 上限 494,300 株

(2) 需要の申告期間 2022年12月7日(水曜日)から  
2022年12月13日(火曜日)まで

(3) 価格決定日 2022年12月14日(水曜日)  
(処分価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、  
仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2022年12月15日(木曜日)から  
2022年12月20日(火曜日)まで

(5) 払込期日 2022年12月21日(水曜日)

(6) 受渡期日 2022年12月22日(木曜日)

#### (7) 仮条件決定理由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(注)上記(1)に記載の売出株式の一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。

#### ( ) オーバーアロットメントによる売出し等について

公募による自己株式の処分(以下「本募集」という。)及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、494,300株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が福野泰介、野沢知史及び占部哲之(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2023年1月19日行使期限として付与される予定であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2023年1月19日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2022年12月14日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からS M B C日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

## 2. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である占部哲之、貸株人である福野泰介及び野沢知史、売出人である岸周平、当社株主である赤浦徹、jig.jp従業員持株会、菊池武洋、渡邊安弘、朝野大志、坂本尚嗣及び畑山直也は、S M B C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2023年6月19日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合、株式会社セレス及び有限会社ジュノー・アンド・カンパニー、当社株主であるWiL Fund I, L.P.、B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合、Y J 2号投資事業組合及びCANOPUS株式会社は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の2023年3月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2023年6月19日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の2023年6月19日までの期間中は、継続して所有する旨を約束する書面を差し入れております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。